
平成27年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成27年9月9日 (水曜日)

議事日程 (第4号)

平成27年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
10番 田原 宗憲君	11番 吉元 成一君
12番 塩田 文男君	13番 武道 修司君
14番 田村 兼光君	

欠席議員 (1名)

9番 丸山 年弘君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 亀田 俊隆君
会計管理者兼会計課長 神崎 博子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総合管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	吉元 保美君
監査事務局長	……………	永野 賀子君			

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池 亀 豊	1. 旧蔵内邸について	①旧蔵内邸は3年目に入り、入館者が減少傾向にあるように感じられる。一人でも多くの方に来館していただくために、県内外に強くPR・宣伝をしていただきたいが。
	2. 米軍再編に係る移転訓練について	①米軍の隊員の外出について ②米軍の事故について ③米軍機のパンクについて
	3. 町民の声について	①池の水草対策について ②スーパーを作ってほしいという声について
工 藤 久 司	1. 築上町のビジョンについて	①町長が描くビジョンを具体的に分かりやすく説明を。 ②地方創生の内容と各課の取組み・連携は(今までの取組みも含む)。
	2. 職員の資質向上について	①職員の対応について ②意識改革について
	3. 防災・防犯について	①防災訓練について ②不審者情報等に対する対策 ③防犯パトロールの進捗状況は。
	4. 学校教育について	①全国学力学習状況調査の結果について ②青空教室の状況と対応について

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより、順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。なお、質問は、前の質問席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、6番目に、7番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 池亀豊です。今回が初めての質問になります。通告に基づきまして質問させていただきます。

旧蔵内邸についてですが、関係課は商工課と生涯学習課の2課のようですが、それぞれの課の事務分担について教えてください。また、旧蔵内邸は、平成25年4月の開館以来、約2年4カ月が過ぎましたが、平成25年、26年度の入館者と27年4月から7月までの入館者はどれくらいですか。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。ただいま事務分担の件でございましたが、商工課では、旧蔵内邸——文化財でございますけれども、旧蔵内邸の一般公開に関しての事務を所管しております。

それと、入館数でございますが、平成25年度につきましては、3万1,784の方が訪れております。昨年、平成26年度には2万8,031人、そして、ことし7月までが約6,700人ということで、一般公開以来、約6万6,600の方が御来場いただいております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉元 保美君） 生涯学習課の吉元でございます。私ども生涯学習課は、文化財の保護に関する担当課でございまして、蔵内邸の保存に関する事、そして蔵内邸周辺の文化財の指定に関する国の名勝指定の関係の事務等の関係を所轄をいたしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 1年目、2年目は、3万1,000人から2万8,000人と少し減らしましたが、3万人近くを維持できました。3年目は減少傾向にあるようです。私も開館以

来2度旧蔵内邸に入館いたしました。館長以下スタッフの方のおもてなし、そして旧蔵内邸住宅と庭も非常にすばらしく、来館された方は感動して帰られたと思います。地元城井出身の宇都宮重房公も出ましたNHKの大河ドラマ黒田官兵衛の放映も昨年終わりましたが、一人でも多くの方に来館していただき、旧蔵内邸のすばらしさを堪能していただきたいと思います。そしてまた、担当課の方も築上町の新たな名所を文化財として県内、県外に強くPR、宣伝をしていただきたいと思います。

旧蔵内邸には、開館以来、トイレ、休息所の建設費、住宅の維持管理費など、相当財政を使っていると聞きます。今も、観光バスの駐車場をつくる計画があります。そうであれば、なおさらPRに力を入れ、来館者をふやす努力をするべきだと思います。私の個人的な考えですが、東九州道も整備され、築城インターから約10分で旧蔵内邸に来館できますので、高速道路のサービスエリア、例えばシーズンによっては1日に何万人も立ち寄る九州自動車道古賀サービスエリアなどに旧蔵内邸のPR紙を置かせてもらってはどうか。管理会社と契約すれば、担当の方がなくなり次第補充してくれるそうですので、考えてみてはどうか。担当課にお聞きいたします。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。昨年、高速道路が椎田まで、一部区間を除いて、また鹿児島まで開通いたしましたけれども、その際に、パーキングエリアに置く冊子を共同でつくっております。その中には、蔵内邸のPRというの也被まされておりますので、今後ともそういったパーキングエリアでの冊子をつくってPRに努めていきたいと、そういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ずっとそういうパーキングエリアの冊子は置いておられますが、もっとPRに力を入れて、財政も使ってるみたいなので、有料のPR紙も置けるような努力もしていただきたいということで、お願いいたします。

次に町長に質問いたします。私は、週に1回ぐらいは旧蔵内邸の前を通りますが、町外の方が旧蔵内邸の周辺、私たちの築上町を散策されている風景にいつもうれしく思っています。旧蔵内邸は、アグリパークなどの公園的に考えれば、経費はかかりますが、築上町の貴重な財産としてこれからどのように伸ばしていくのか、貴重な財政をできるだけ抑えながら、開館3年目を指すものとして、より多くの方に来館していただくために、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 旧蔵内邸の取得したちょっと経過を申し上げたいと思いますが、元来、

町のほうは、文化財として蔵内邸を取得しようということで、一応過疎債を通じてお願いしながら取得していこうと、こういう文化財的、既に取得前から重要文化財には指定はされておりましたし、そういう形の中で、文化財という一つの保存を目的にして取得をしていこうというようなことでしたが、一応これが西日本新聞の第一面に掲載されました。そこで寄附をしようという奇特な方、これ名前言ってもいいんですが、先般、九州大学の講堂を寄附された椎木正和氏という方から取得のための寄附の申し入れがございましたんで、ありがたくその寄附を受け入れて、1億円の寄附をいただきました。そして、8,000万でこの旧蔵内邸を町のほうは取得して、あと2,000万は、あとの修繕等々の経費で一応基金にして使わせてもらいますということで、現在は基金にしております。そしてまた、文化財だけでは、少しでも財政的な形で、何とか一応見学をしてもらえれば、少しは地域の活性化にも寄与できるし、そして、財政負担ということで、文化財だけであれば、非常に植木の手入れ等々がやっぱり年間500万ぐらい要するだろうというふうなことで考えておりましたけれども、少し、そういう見学料をいただきながら、財政的なプラスになればということで、現在では3万人でございますけど、今後やっぱり5万人、10万人と、多くの方が来ていただけるような施設にしていかなければいけないということで、取得した後から、一度に整備をするわけにはいかないと、やはり徐々に整備をしていこうということで、何か大きな一つ例えばサッカー場をつくるとか、野球場をつくるような形じゃなくて、少しずつでも来館者がふえ、そしてまた地域が喜ばれるような旧蔵内邸であってほしいということで、そういうことで少しずつ、まずはやっぱりトイレがございませんでしたので、トイレを一応つくらせてもらいました。これも過疎債を充ててつくらせていただきまして、財政的には非常に有利な財源でございまして、それから、駐車場の確保も奥のただいま駐車場に使用しているこの土地も購入させていただきました。そして、そこには休憩所もということで、一応飲み物がないということで、いわゆるジュース類等々、自販機で販売する一応休憩所を設置して、今回は、駐車場、バスが来たときに非常にやっぱり遠方にバスを持って行って、駐車をおこななければいけないということで、道路改良のほうも、この旧蔵内邸で、あの付近の道路改良は急速にやってもらえるような話になって、今回あそこの前のちょっと先の橋のかけかえから、歩道を設置して、県の土木事務所が買収して、残りのところを町のほうで駐車場で一応使用しようということで、既に予算も一応決定しておるところでございまして、そうすれば、バスの非常に駐車しやすい、そして来館しやすいような形になる。そして、現在では、課長がまだ申し出ておりませんでしたけれども、各旅行社、これからいろんな新聞見ていただいたり、そして大阪、関西、それから島根県あたりのいわゆるツアーの旧蔵内邸という形で既に募集をして、来館をしておる、いわゆる観光めぐりの一つのコースということで、これも、今、これは、この地域の観光の会社でございませけれども、蔵内邸をちゃんとつくった観光のツアーの冊子も、あとでまたこれあげてもいい

んですけど、そういうことで、一応こういうものを旅行会社、それから観光会社等々とタイアップしながらやっていくと。

もう一つは、今福岡県に名勝が8カ所あります。私どもの旧蔵内邸も、ことしの2月に名勝指定を受けました。そこで、それぞれの町と市に働きかけをして、名勝協議会なる——仮称でございますが、こういうものをつくろうではないかというふうなことで、現在私が働きかけをしております。この名勝というのは、柳川市に3カ所、この前旧蔵内邸と一緒に名勝指定をされた柳川の掘割、これと柳川邸には、いわゆる御花と、もう一つ名島邸という、そういう名勝、それからあとは瀬高町にも旧家が1つあって、それから、飯塚の伊藤伝右衛門邸、それからあとは、川崎町、これも旧家、それからあとは添田に1つ旧家があって、これが名勝指定されて、福岡県では8カ所の名勝が指定されておると。ぜひ、この協議会をつくりながら、お互いのいろいろないい形のを提案し合いながら、この名勝保存について、そしてまたいわゆる見学者等々の確保に努めていくように頑張ろうではないかと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 先ほどの5万人、10万人というお言葉が現実になるように頑張っていたきたいと思います。

次に、町長に質問いたします。8月21日から9月3日まで行われました米軍再編にかかわる嘉手納飛行場から築城基地への訓練移転に関する訓練、日米共同訓練について質問いたします。私を含めた日本共産党京築地区議員団は、8月18日、築城基地への訓練の中止を申し入れました。申し入れでは、沖縄の負担軽減のための移転訓練と言われるが、沖縄では全く軽減となっていない。米軍の指示、指導のもとに、ともに戦争するための実戦訓練であり、断じて容認できないと中止を求めました。基地側の担当者は、詳細な訓練内容は知らされていない、米軍の外出についても、米軍の運用の問題だからわからないと答えましたが、21日の初日から自由に外出し、夜の町にたくさんの米兵が歩いていて、4年前の訓練のときは様変わりの様相でした。何も事件が起こらなかったが、それでよいというものではないと思います。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 米軍再編という名目の中で、築上町のある築城基地に移転訓練があるということで、これは私も国からの一応注文に対しまして、同意をしておるわけでございます。というのは、この米軍移転の前には、日米共同訓練という形で協定がございましたもの、これは旧椎田町るとき、旧築城町るときにそれぞれの首長が協定に応じて、米軍との共同訓練ということで、対応は今の訓練と同じ1型、2型ということで、期間も1週間、2週間という同じ訓練でござ

ございました。そこで、私どもも苦慮しながら、沖縄の負担軽減、これは当然沖縄からこっちに飛行機が来てる間は、当然沖縄の負担が軽減されるということは明白なことをごさいますて、そして、沖縄と、それから三沢基地と岩国基地からもということで、沖縄から三沢に行くんで、その分を、そして沖縄から岩国にも行きますんで、その分をという一つの考え方で、米軍の訓練をこの3つの基地からの米軍の訓練を受け入れておるわけをごさいます。従前の訓練は、この沖縄と三沢、それから岩国の部隊ではございませんでした。ちょうどイラク戦争があつてるときでも、イラクからこっちに来て訓練をするとか、米国本土から来てやるとか、それから、アメリカのどこの部隊が築城基地に来て訓練をするかわからないと。そのときは、やっぱり相当心配だつたと思います。しかし今回の場合は、日本になれた米軍の兵隊さん、いわゆる嘉手納、岩国、それから三沢ということで、既に日本に駐留をしておる米軍の皆さんが移転訓練に来ると。そして、それが基本的には嘉手納のいわゆる負担軽減につながるんだということで、協定をさせていただいたところをごさいます。築上町の町議会は全員反対でございませんでしたけれども、一応国との協定ということで、これは町長の権限でさせていただいたところをごさいます。

そしてあと5年間は2億9,170万という、一応米軍再編の移転の交付金をいただいておりますが、従前の移転の交付金は全くもうなかつたわけをごさいます。前、米軍の一応共同訓練というのがあつたときは、なかつたわけをごさいますけれども、5年間は丸々それだけいただける。あと5年間で暫時削減されて、現在では1億円減って1億7,000万円程度ことしの予算に組まさせていただいて、そして、10年がもうすぐ来ます。さらに米軍のいわゆる移転訓練をやるんであれば、その再延長してほしいということで、今、この前も自民党の国会議員等々の皆さんのところに行って、ぜひこの一応米軍の再編交付金を継続してほしいという要望を、私も全国のこの米軍再編協議会の副会長をさせていただいておりますんで、会長ほか、いろいろ皆さんと一緒に要請行動をさせていただいておるところをごさいます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） なれている米兵とおっしゃいましたが、なれている米兵も沖縄、横浜の基地などでいろんな事件が起きていることは御存知だと思います。今のような自由な外出というのはやっぱり町長として気をつけていただきたいという要望を述べまして、次の質問、関連しまして、この共同訓練は、この戦争法案審議のさなかに実施される日米共同訓練であり、戦争国家づくりに密接にかかわっています。築城基地の訓練が始まる少し前、8月12日沖縄本島沖で米陸軍第160特殊作戦航空連隊所属の特殊作戦ヘリMH60ブラックホークが墜落しましたが、そこには、陸上自衛隊中央速報集団の特殊作戦軍の隊員2人が研修名目で同乗していたことが判明し、日米の軍事一体化が進んでいる現状が露呈いたしました。米陸軍トップのオディエ

ルノ参謀総長は、1件の出来事に過剰に反応するつもりはない、残念だが事故は時々起きると述べています。残念だが時々事故が起きる日米共同訓練を私たち町民は容認することはできません。町民の生命、財産、暮らしを守るべき町長として、どうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、少し私の考えと池亀さんの考え方（ ） ございます。というのが、先ほど自衛隊のヘリコプターの共同、これは研修を目的に、研修をやっていたと。これは共同訓練であったのか、これはまた言葉のあやだろうと思えますけれども、やっぱり、ちゃんと一緒にやる時は私は国はちゃんとこういうふうにするよということを言明しながらやっていたほうが、なお明らかになるんじゃないかなろうかなど。築城基地での共同訓練、これはちゃんと言明しながら、我々自治体のいろんな理解を求めながらやっておるということで、これはこれで私は容認していかなければいけないと、このように思っているところでございまして、そういう形の中で、米兵の外出とか、そういうものについては、ほとんど今まで事件らしい事件はないと、たった1件、夜中に酒に酔って、溝に落ちてけがをして、そして帰り道がわからなくなったんで、民家のほうに夜中の2時ごろ、戸をどンドンたたいて起こされたという経過が1件ございましたが、それは事件という形ではないけれども、やっぱり好ましくない状態だと。当初は防衛局の皆さんも一応ちゃんと外出時には一緒に出てもらおうという形になっておりましたけれども、やっぱり、そういうはぐれるとか、そういう形になれば、やっぱりこれはちゃんと防衛局のほうにはやってもらいたいという要望はしておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） また、同じような質問になりますが、築城基地で日米共同訓練が実施しているさなかの8月24日、神奈川県のみ陸軍基地で連続する爆発事故が起きました。現場検証などは日米地位協定で米軍が行うため、米軍がだめだと言えば原因究明もできません。築城基地では、8月28日、米軍機が着陸時に後輪がパンクし、滑走路に停止しましたが、もし事故が起こっても日本は対応できません。今回のようなF15戦闘機12機190名もの米人員という大規模な戦闘訓練は、町民の安全を守るため反対すべきです。こういう訓練が今後も繰り返されていく危険性について、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 事故は、あつてはならないことだと思っておりますが、この前のいわゆる米軍のF15が着陸後にパンクをしたということで惨事にならなくてよかったなと思っております。これが着陸寸前、接地したときにパンクしたのであれば、やっぱりそのことは非常に大惨事になっておったんじゃないかなと思えますけれども、着陸後にパンクしたということで報告が

あって、少しパンクしたのでとまったまま待っておったというのが現状でございます、そういうことで、あってはならないこと、整備に力を入れてほしいということで、これも、防衛局のほうを通じて町からはお願いをしておるところでございますし、自衛隊ではそういうことはなかったというふうなことで、やっぱり整備も日本とアメリカでは少し違うのかなという感じは持っておりますけれども、今後はそういうことのないようにぜひ、入念なチェックをお願いしたいということで、防衛局を通じてお願いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、町民の安全を守るために努力していただきたいと思います。

次に、町民の皆さんから寄せられた声について質問いたします。まず最初に、関係課にお尋ねいたします。

家の周りにあるため池の水草が冬に腐って悪臭を発生して困っているという町民の方から訴えがありました。環境課にお尋ねいたします。外来種の水草対策については、琵琶湖の環境悪化の問題ではございますが、今年9月1日の衆議院環境委員会で望月環境大臣がなお一層の対策が重要、県も支援していくと答えています。築上町には、大小合わせて300ほどの池があります。池に群生している水草ホテイアオイは、英名ウォーターヒヤシンス、葉柄の中ほどがふくらんだ浮袋になっていて、ちょうど七福神の1人布袋様のおなかのようであるところからついた名です。ホテイアオイは、熱帯、亜熱帯、アメリカ原産で、日本には明治中期に観賞用として渡来し、九州の温暖地で野生化しているそうです。週刊朝日百科植物の世界によりますと、南アフリカ原産の多年生の浮遊植物である。1824年にブラジルで発見されてからきょうまでに北緯40度から南緯45度までの5大陸50カ国以上に分布圏を広げた。伝播経路は観賞用としての導入が主で、日本への渡来も明治年鑑で現在東北地方以南の富栄養化の進んだ地域に群生している。水生植物で唯一世界ジュウガイ草として、青い悪魔の名で恐れられていると書かれています。ホテイアオイの繁殖するところでは、冬に水中で腐ってヘドロ化し、メタンガスを出します。そのことにより水質を悪化させ、悪臭を発生し、環境の悪化をもたらします。さらには、ホテイアオイの群生で、火災時における消防水利としての利用にも支障を来しています。築上町内には多くのため池がありますが、現地調査の上、特に水質汚染により駆除が必要な箇所については行政としての対応をお願いしたい、町の考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。池亀議員の御質問にお答えしたいと思います。

環境課については、悪臭が発生した場合に、臭気測定等を行い、悪臭の原因を断つために、管

理者等に指導を行っているところでございます。町としての悪臭発生原因に対しての指導は行いますが、その対応という点については、池の管理者等々がなすべき事案だと考えております。なお、環境行政の中でその事業ができるかどうかというのは、今福岡県京築保健福祉環境事務所のほうに問い合わせは行っておるところでございます。ただ、その原因を断つための事業というのは、現在のところ把握できておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、私も勉強したいと思いますが、町のほうも勉強していただきたいと思います。

次に建設課にお尋ねいたします。関連しまして、町長もいつもおっしゃっていらっしゃる第1次産業と6次産業を結ぶ町の中心産業としての発展のためにも、老朽化が著しい農業水利施設の更新対策への取り組みを要望いたします。国県の補助事業として実施できないか、そのためにどのようにすればよいのか、私も水利組合の方たちのお話も聞かせていただいて、勉強していきたいと思います。町のほうでもぜひ研究していただきたい。町の考えをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 池の水草と池の土砂の堆積、これが非常に問題になっております。それから、ため池はほとんど江戸時代の飢饉防止のためにつくられたため池が主でございまして、堤体も非常に弱っておるということで、町のすることと地元の受益者のすることということで、堤体等々、池のいわゆる改修等については、町、または県に負担金を納めて県営事業でやっていただくということで、臼田のほうも、鑑石池のほうは県営事業で改修をしていただきました。今言われたのは、鑄宅池のいわゆるほとんど農業の受益地が少ない池ではないかなと思うんで、非常に管理が難しなってるようでございます。一部は埋めて集落センターを臼田のほうはつくられておるんで、受益者の方がどう考えるかという一つの問題、あと水利権は全部受益者が持つておるんで、そこで、本来なら、昔は土砂といいますか、流入した土を全部自分たちで上げて田んぼに入れて肥料にしておったと。そういうことがもう昔は常でございましたけど、なかなか管理は少数の受益者ではそうはいかないというふうなことです。さりとて、多くの受益地はそのままつくられておるということで、耕作する、これがいわゆる大規模化といわゆる個別経営体で大規模化しなさいといったらなかなか施設の管理が非常に難しくなってくる状況もございまして。そういう形の中であと市町村に押し寄せてくるそういう管理面ですか、国のほうもやっぱりこれをちゃんと努力してもらわないと、今の我々築上町の財源ではなかなかこういう、ほんとはやりたいんだけどもやれないというのが現状でございますし、その予算をそっちに持っていけばほかの面がおろそかになるということにもなりますし、国のほうに何とかこういう要望で補助金つ

けてもらえないかというようなことで、今から要望活動起こすことしかないんじゃないかなと今考えておるところでございますので、今ようやくため池のいわゆる上から流入した土砂の堆積したものを除去する事業は、国県のほうも認めてくれつつあるんで、これ池干しをやってもらえば、これと一緒に除去できる方法もございまして、ぜひそこんとこで、受益者の負担も出てまいりますので、そこんとこをどうするかということで、地元の水利組合等と、それから自治会で検討していただきながら、私どもも、これはやっぱり地元の住民の要望ということでかなえていかなければならないと思っておりますので、それに向かって努力はしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 前向きな答弁をありがとうございます。これから、国が今農業を大きな単位に変えていこうとしていまして、ため池の管理、維持が難しい状態になっていくと思います。大変な状態ですけど、ぜひ築上町の農業を守るために私も頑張りますけど、頑張っていたきたいと思います。

次に、もう一つの町民の皆さんから寄せられた声について、私どもの行った町政アンケートで、町に買い物できる場所がない、ぜひスーパーをつくってほしいという声が数多く寄せられました。また、ルミエールは遠くていけない。スーパーができないなら、バスの便をルミエールに買い物に行けるように、もっと便利にしてほしい。農協のそばのふれあいを、日常の買い物がもっと便利にできるように充実してほしいなどの声が寄せられています。先日ふれあいで買い物しているときにも、お2人の町民の方が声をかけてこられて、「私たち買い物難民で困っているのよ、スーパーをつくってね」とお願いされました。今回の議会にも、都市計画マスタープランの調査設計管理委託料、調査業務委託料として450万円の補正予算が出されています。私は、この計画の中に町民の要望を最大限盛り込むべきと考えます。中心市街地活性化にとどまらず、築上町全体の発展を考えたときに、その核となる商業施設のあり方について、ぜひ提案をしていただきたい。町長の見解を伺います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、商店も昔と変わって大分様変わりしてきました。実際、昔はそれぞれのいわゆる自治会ごとに1軒か2軒、雑貨屋といいますか、いろんな商店がございました。これもやっぱりだんだんなくなって行って、こういう商店がほぼなくなってきたわけで、そのかわりに大型の量販店ということで本町にはルミエールがございしますが、そしてまた、あと大手の商社によりますコンビニ、これが本町だけでも今6カ所くらいありますか、コンビニが。そういうことで、商業形態も相当変わってまいりました。しかし、前あった築城においてもスーパーが今はなかつやさんが安武に1個あるだけで、あとはもう、前のソピアの横のあそこも閉店をしまし

たし、それから椎田のなかつやも閉店ということで、どうしてもやっぱり太刀打ちできないような形になってきております。そういう形の中でやっぱりそういう声が町民にあるということは私も理解をしておるところでございますけれども、町が何分商売をやるわけにはいきません。そういう形の中で、きのうもお話しましたけれども、庁舎建てかえの折には、下にテナントを入れてもらうような施設で、いろんな買い物が役場に来てできるような、そういう構想も今持っておりますんで、これが一つの、そして、テナントがまた入ってもらえにやどうしようもなりませんけれども、やっぱり買い物を町民が地元で行うという1つの考え方も持っていただかなければ、ほとんどの築上町の戸別の電気屋さんも少なくなってきたし、いろんな形で小売店がほぼ後継者ができない、これもやっぱり所得が稼げる、生活できる、いわゆる店舗経営でないというふうな形から、やはりほかに職を求めて後継者ができないというふうな、これもやっぱり悪循環をたどっているのが、1次産業、それから3次産業にしてもそういう零細がいわゆる経営体が既になくなっていっておるといのが現状でございます、これを何とかするためには、やっぱり商工会と一緒に商工会のほうも新たな創業支援ということで、こういう商店をする、新たに始めたいという方はちゃんと商工会が支援をしていくよということで、ノウハウの勉強会もやりましょうというようなことで商工会も一緒になってやってもらえるようございまして、そこで、できれば店を経営する人が出てくればいいんですけど、それがなかなか今の現実では難しいということで、そういうことで一つ、役場の改築というか建てかえで、そういうアクティブマートといいますか、人の集まる場所に商店をつくっていかうと、この一つの考え方も私はいいいんではなかるうかなと思っておりますんで、これ、今構想でございますけれども、実現、どうかというのでやっぱり皆さんと協議をしながらやっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ実現を目指して、町民の期待に応えていただきたいと思います。新人議員で、拙い点が多々あったと思いますが、答弁していただいてありがとうございます。これで私の質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで、ちょうど一区切りがつきましたので、トイレ休憩いたします。

再開は、余裕があるけね、11時からやりましょう。

午前10時40分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番目に、**8番、工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 一般質問最後の質問者として、7番目に質問させていただきます。今回は、4つの質問項目を上げております。ちょっと4つというのは非常に時間的な問題もありますので、的確な答えを、回答をしていただければありがたいと思っております。

我々は、改選になりまして、14名が今回初議会ということで、また新たになられた議員さんもおられます。1番目の項目ですが、いま一度築上町のビジョンということで、新川町長が描くビジョン、これが何なのか、何だったのかでもいいです。何なのかでもいいです。まずここをきっちり町長から答弁していただいて、質問項目の中に入っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（**田村 兼光君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） ビジョンと言われても非常に、いろんな形でありますけど、基本だけ申し上げさせていただきますと、やっぱり築上町は古くから歴史のある町でございます。この歴史の中で培われてきたいわゆる農林漁業、これがやっぱり一つの我々のずっと受け継いできたやっぱり遺産ではないかなと思っております。しかし、社会情勢の変革とともに、この1次産業が非常に低位な状況に置かれてきたことは言うまでもございません。実は、そういうかたちの中で、生産過剰というふうな問題もあったかもわかりませんが、しかし今働き手がなくなったこの1次産業、これをどのようにして構築していくかということで、これはずっとやっぱり先人の人がやってきた農業、これも一つ合理的な農業も必要だろうし、しかし、古い者が、皆さん、古い人たちがちゃんとわれわれに後世に伝えてきておる農法といいますか、液肥も1つの農法でございます。化学肥料に頼らないで、いわゆる人間の排せつ物を肥料にしていくという、これはやっぱり、全国かつてない、うちの築上町が全国の先がけた形ではないかなと、もとは宮崎県の綾町が主体でございますけど、綾を私は超えてきたんじゃないかなと思っております。そしてまた、福岡県でも大木町という、うちの町に勉強来て、ここは非常にやっぱり、実際やってるのは生ごみまでこの液肥の中に投入して行って、いわゆるこれも人間が使った残渣でございますけど、これを肥料にして農地に還元していこうと、私はまだそこまで生ごみの分が行きついてないし、一応これRDFしたんでなかなか住民の皆さんが慣れないんです。生ごみとの分別、燃えるごみに混ぜると。本来ならこの資源を農地に還元するという事は非常に大事なことだろうと思っておりますし、できる限りそういう形で、いろんな形が農業部門ございます。しかし、先ほどの池亀議員の質問にも、ため池の問題とか、いろんな問題がございまして、こういうものをクリアしながら、とにかく1次産業で食べていける町と。農業をやって市場に出すだけじゃだめだということで、6次産品化といいますか、販売までやっぱりちゃんとやらなきゃいかんと。それと、またあとの質問であるようでございますけれども、地方創生に乗っかった1次産業のいわゆる築上町での

計画といいますか、これを実現していくという形になれば、一応種をまいて、それから販売するまでを何とかうちの町で、これをさばっていくという形になれば、雇用もできるし、そうすれば、定住人口もその分だけとどまれるというふうなことになるでしょうし、基本は、自然を生かした農林水産業、これを起点に、あとの付随した産業を築いていくということが、これが大事じゃないかなと。人口は減らないように努力していかにかいかなというのが一つのビジョンでございましょうし、これふやすという形になれば、ほんとに——短くね。はいわかりました。そういうことで、ビジョン、まだたくさんあるんだけれども、基本は、1次産業を起点とした形の構築をやりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 1次産業を基軸とした、1次産業の6次産業化にしてもそうでしょうけど、それを、という割には、普通ビジョンっていうのは、町長の肝いりであるようなのを僕は期待してたんです。1次産業を、とにかく働き手を確保しようとか、6次産業化にっていうことは、今町長、言うけど、それに10年間合併して何をしてきたか、一つはっきりして、何もしてきてないっていうことを言えるのは、町長が肝いりの1次産業をどうかしようっていうんだったら、課がどうか変化してますよ。例えば、最初合併した当時、企業誘致課ってあったでしょ、企業立地課か、何かあったじゃないですか。企業を誘致しようっていうのがその当時は町長の肝いりだったんじゃないかなと理解しますよ。ただそれができなくなると係になる。じゃあ、今、1次産業というけど、産業課にそれなりの課を今までつくってきて、努力をしてきたのかっていうと、これは、悲しいかなノーだっていう答えだと思うんです。今、大木町の例も出しましたけど、我々大木町に研修に行ったときに、大木町の職員が言ってました。これは全て旧椎田町さんからのノウハウですと。それがどんどん上へ行くわけです。それがビジョンなんです。私から言わせると。ただ液肥をしたからそれで終わりじゃなくて、大木町はそれを次に次にとどんどん自分たちに、勉強してそういう形で、道の駅もつくって、この間もテレビ出てましたけど、道の駅をつくって、ガス化にして、そういう燃料化にもしてということで、間違いなくうちよりも、とんでもない先に行かれたなっていう感がその当時ありました。ですから、ビジョンがなかなか描かれてない、町長の。そうなるが一番困るのは職員ですよ。職員、何を見て日常の業務をしたらいいのかということですよ。ただ、自分の業務をすればそれで職員の最低限の仕事はしたということになるでしょう。

次の質問にもありますけど、職員の資質の向上についてというところでまた触れますけど、それでほんとにできてるのかっていうことも言わなければいけない。合併して10年もたったんですから、町長、これだというものを示してほしいわけです。それで私はビジョンということを書いたけども、なかなか、今聞いている方、そう思ってるけど、何かいつも言ってることと何ら変わ

らん事だなんていう思いでしかないです。どうしようかということで、人口、地方創生も、地方創生の何か今度冊子をもらいましたけど、あれは人口減に対するってことで、私説明受けたですよ、みんな。1次産業なんてこと全然書いてなかったやないかな。ちょっとよく見てないですけど。人口減に対応してほんとに取り組む、町長が本部長でっていう項目もありましたが、するんであれば、もっとスピード感持ってやってほしい。それがない以上、いつも後手後手に回って、自分たちがそれなりの政策を出したときには、近隣市町村ではもうそれは全て終わっていて、やっとスタートラインに立ったけども、もう周りの市町村はゴールに近づいてたみたいな話が今までの流れじゃないかなと思うんです。ですから、合併をして10年という機に、もう一度しっかりしたビジョンを持って、職員に指示をしてくださいよ。職員も困ってるじゃないですか。やる気のある職員は。どこを向いていいのか、どういう方向に向かっていいのかっていうことを時々聞きますし、これは今回選挙もありまして、築上町いろいろ回りますと、いろんな方からの意見です。築上町は企業もないし、雇用する場所もないし、どんどん減ってるよねと、どうかならないのっていう声は、恐らく皆さん、いろんな方からの意見として聞いてると思うんですよ。ですから、そこをどうかしてやるんであれば、今みたいにぬるま湯につかって、言い方は悪いですけど、ゆっくり行きよったら置いてかれると思いますよ。

いま一度町長、もう1回聞きますけど、ほんとにそれしかないんですか。1次産業で、昔からのそういう土地、農地を守って行って、6次産業化を目指そうという、ほんとにそれがビジョンであれば、あしたからでもすぐそれに向かう課をつくってやってくださいよ。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今やっとなのはのろいのろいという御批判でございますけど、言うのはやすいんですよ。だけど、するのは非常に難しい。今度の地方創生でも、全国的に競争させようということで国がやってるけど、なかなかやっぱりこれは非常に難しい課題なんです。工藤議員がもし何かいい案があったら提案してもらって、この議会で提案してもらって、こういうことをやったらどうですかということで、ちゃんと、それでやってもらえれば、そういう形の中で議論をやっていくし、それがやっぱり町と議会の批判だけじゃなくて、ちゃんと提案をやっていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今まで、さんざん提案もしてきたつもりだし、今回の議会でもいろんな方が提案してますよ。信田議員も言ってたじゃないですか。検討するじゃつまらんのよと、そう言ってたでしょ、きのう。絶対検討しますよね。絶対つけるというようなこと言ったじゃないですか。今まで相当皆さん提案してきてるじゃないですか。町長、そのたび何て言いました。さっきも池亀さんの答弁に対して、お金がない、それですと、私には逃げてきたとしか思えな

い。提案しますよ。提案したらやれますか。私はやれそうなことをちょっと言おうかなと思ってるけどやれますか。言いましょうか。

まず、人口減の対策から言いましょうか。以前、町長人口ふやすにはどうしたらいいかっていう質問に対して、自衛隊員をふやせ、少子化に関しては、女子隊員に子どもを産んでもらうってことを言いましたね。それはどうなってるかという、恐らく国策でもあるし、町長がどういう気持ちで言ったかわからないけど、無理なことはわかってますよ。でも、自衛隊員の人にこの町に住んでもらう、その方法はあるんじゃないですか。なんでこんなこと言うかっていうと、退職した自衛隊員の方は、築上町にも居住はしているが、大概が、多くの方っていう言い方のほうがいいのか、行橋市に行ってるそうです。1つの原因は、築上町からは営業がないと。町長、この件に関して、築城の自衛隊なり防衛省なりにぜひ退職する方をうちの町に住むようにという呼びかけなり営業したことありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、全体的にはその営業はないんですけども、個々には、ぜひお願いしますよとかいう、会った人にはしておるつもりでございますけれども、なかなかやっぱり築上町のいろんな諸条件等々考えれば、近隣の行橋市がよかったりとかいうことで、やっぱりどうしても都会志向になってきておるのが現実でございます。しかし、相当数自衛隊の方定住してもらっております。そして、その分で人口減は防げておるのも相当ございます。というのが、自衛隊がなければ、そのまま今の状態、考えておれば、1万5,000人は、私は割っておる可能性もあるんじゃないかなと思いますけれども、そういう形で、基本的には自衛隊の方にも我が町に住んでいただいて、定年後住んでいただいている方が多々おりますんで、これがなかったら、やっぱり相当この分を除外すれば人口減、非常に進んでるけど、少しは歯どめがかかっておるんじゃないかなと思ってます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 営業してないということですね。何で営業しないんでしょうね。もったいないじゃないですか。営業しない方が自衛隊員をふやしてもらおうとか、そんな発想にならないでしょう。自衛隊員をふやすという前に、OBの方、いるなら、ぜひうちの町に住んでくださいというような呼びかけは当然するべきだろうし、何でできないか。住むところがないからですよ。いろんな議員さんが言いました空き家の問題にしてもそう。空き家対策と言いながらまだ3件だか4件でしょ。これ、何なんですか、町長。ほかはもうどんどんそういう難問をクリアしながら、やってってるじゃないですか。よく仏壇の問題とか、いろいろ法事がどうだかって、きのうも町長、答弁してましたが、たまたまうちの近くに空き家があつて、そこに最近入った方がいるんですよ。別に空き家バンクに登録してはないですよ。何でかねって、いろいろ親戚

の方に聞いたら、たまたま借家がもう古くて探してたら、友達を通じて紹介をしてもらったというような話ですよ。当然そこにも神道の方なので、祭壇とかありました。それはどうしたんですかと聞くと、お宮に持っていったら、管理してもらってますとか、その長男さんが行橋なのかな、行橋に位牌というか、紙を書いたあれを持って帰ったそうですよ。そこは何もないように、祭壇しとったところは、普通にしてるんじゃない、中見たことないですけど、そういう形でやはりしてるわけですよ、個人が。何で行政ができないんですか。仏壇の問題ばかりで、この問題はやっぱ逃げるのはルール違反だと思いますよ。よそはやってるわけですから。住むところをきちっと確保する、聞くとところによると、今度の竹内邸の件もそうだろうけど、結構な人数かどうかわからないですけど、やはり管理ができないから、町のほうで譲渡するから、管理はしてくれませんかって話は時々あるような話は聞きますよ。でもやっぱ管理すればお金もかかるでしょうから、断ってると。古くなれば壊せばいいし、そういう国の援助もあるじゃないですか。そこを更地にすれば、自衛隊さんにでもさっきみたいな営業できるわけでしょう。そういう努力をしてこないで、ただ人口がふえないからとか、何とかかんとかかっていうのは、町長やめましょうよ。目いっぱい努力をして、こういう話をするのであればただだけども、全然努力の跡も見えずに、ただ言うのは簡単だとか言うけど、僕らは質問する側ですから、町長それ答える側ですから、それ仕方ない。それ覚悟の上でやってもらわないと、どんどん置いてかれますよ。地方創生に関してもそうですけど、前回も言いましたよ。行橋はもう提案書出しとる。うちは今から有識者会議だ何だかんだって話でしょ。来年の3月までに取りまとめるとかいう話だったですか。その説明も今度委員会で聞きますけど、ですからやっぱスピード感もないし、町長のトップとしてのやる気をもっと職員に知らしめてくださいよ。議会用の答弁じゃなくて、職員が変わったら、町は変わりますよ。間違いなく変わります。

もう一つ、よく聞く話です。うちの国保税と水道代が高いつて話を聞くんです。ちょっと国保税の件に関しては、担当課とちょっと話をしたらやっぱ高いという話でした。いろいろ方式が違ったりとか割合も違うんでしょうけど、今最高限度額が八十四万とか八万とかいうんですか、それはたくさん稼いでる人でしょう。でも、よそ聞くとそうではないみたいですよ。水道代もそうみたいです。結構住もうかっていう若者、子供を持ったあまりまだ所得がない方は、そういうところやっぱ見るらしいです。やっぱ水道代が高いからとか、何か築上町、税金が高いよねっていう、よくそういう表現をするから、基本的に国税は変わらないけど、一番変わるの特別会計の水道代、下水道、それと国保税なのかなと思います。町長は以前もこの質問したときに、一般会計を行橋とか、豊前はどうかかわらんけど、行橋のこと、一般会計繰り入れをしとるからそうなるんですよと、でも行橋は現実、人口が微増ですよ。それがどうだかわかりません。ただやっぱそういう政策を打ちながら、一般会計から繰り入れしてでも、やっぱ国保税を少し抑えて住みや

すい町にしようというのが、行橋市の狙いじゃないかなと思うんです。その特別会計についても国保税、また上水道、下水道に関して、町長、一般会計から繰り入れをせとは言わんですよ。けどそこをもう少し抑えられるような政策を何か考えてますか。担当課でもいいです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国保の件はちょっとお答えしたいと思いますけど、現状で、赤字にならないようにというのがこれ特別会計の原理原則でございますし、水道にしても、旧椎田のとき、赤字になっておりました。これで値上げをして、少し高いかもわかりませんが、この赤字が解消できたと。国保もそうなんです。合併のときに両町それぞれ赤字が1億数千万、両方合わせてあったんですけど、これはもう合併を機に精算しようということで、そのかわり税を上げますよと、上げて、現在まだ1億円赤字にまたなりました。行橋の赤字はすごい額でございます。はっきりした額は覚えてないけど、10億を超えるような数字だと私は聞いておりますけど、ここんところはほんとに、それで社会保険の人にじゃあそれだけ補助もやらなきゃいかんという形になりますし、国保だけをそういう優遇するわけにはいかないと、やはり受益者負担ということで、健康づくりは全部町民に一体的に施策としてやっていかなければいけない、だけど、国保だけ特別に安くすることは、私は、これはやっぱり不合理だと、水道だってそうなんです。これはやっぱり、ちゃんと独立した採算で水道運営ができるようにやらなければいけないということで、水道通ってない地域もございます。そういう形の中でやっぱり受益者負担という形で赤字になった原因が何かという形で放漫経営で赤字になったというならこれは改善しなきゃいかんけど、そんなに放漫経営しとるつもりはございませんし、赤字経営という形に陥った場合は、これは大変な問題になりますから、やっぱり議会のほうに提案をして、赤字にならない料金体制をとということで、今回は今合併して、築城の簡易水道と椎田の上水道を早く統合せよという皆さんの意見もございませう。そういう形の中で、ことし最終年度で、多分来年からは統合できるような形になろうと思っておりますけど、そういう、これも歩むのが遅いとか、そういう走るのが遅いとかいうんじゃないくて、やっぱり目標を定めて私はやっていくべきだろう、慎重にやっていくべきだろうと思っておりますし、何もかも即決で行けというわけにはいきませうし、職員のみならず、議員さんの言うことを聞きながら、これはこうしたほうが良いという考え方を持って、各課長が責任を持ってやっておりますし、私も、ぜひ課長に全て僕がやるわけじゃないと、その課の長は課長だよというふうなことで、町長これやろうやという提案をどんどんやってくれというふうな形、これはやっぱり町民に対して一番いい政策だから町長これやりましょうやという提案をどんどんやってくれということで、こういう提案もありますし、全てが私がやるわけではございませうし、そういうことで課長にも委ねておるといふのも御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 何遍言ってもなかなかかみ合わない議論を今までずっとしてきて、改善されてきて、多少は絡むのかなと思ったけど、相変わらず絡みにくいという状況で、職員にということでそういう提言をしなさいと、なかなか、どうですか皆さん、課長、そんな提言をする気はあるんですか。そこまでして課なりが活性化したりとかすれば、当然町はもっと変わっていくでしょう。ですから、どんどん、町長、ここだけは町長のやっぱきちっとした方針ちゅうのは、今さっき私が聞いたビジョンでは物すごく見えないんですよ。じゃあ、人口減の対策で空き家やれと、例えば、定住やろうよと、例えば農業やるなら農業やろうやと、それに関して、各課がそれで動いていく、当然予算がどうなるのか、財政課がどうなるのか、削れるものないんかって話にもなるだろうし、それだけじゃないでしょう。やっぱいろんな課がそういう形で、ここに書いてますけど連携をしてやっていかないと、町長のビジョン、町長が描く築上町ちゅうのは描けないと思うんです。いま一度そこは、いつも庁議とかで話をしてると思うんで、ただ課長に出せ出せだけじゃなくて、俺はこうしたいんだと、これについていい案持ってこいぐらいの提案も時にはしてください。この質問はもう終わります。

次に、職員の資質の向上についてということで、これも、ほんとこんなの言いたくないんですよ、いつも、町長。今まで、うちにそういう郵便物が来たりして、今までも何回か言ってきましたが、今回も、町民の方から、職員の対応についてということでお叱りがありました。簡単に言うと、職員の対応が遅いと、遅いなら遅い理由、その連絡もないと、地域はこれをやろうということで、みんなで機運が盛り上がったけども、そういう対応で、皆さんの機運も下がって、なかなかその事業に、予算はおりたみたいですけど、取り組めないという話です。

ここはちょっと聞きますけど、処分ですよ。前回も副町長、保育園の実施予算が出て、基本設計を繰越明許するなんていうとんでもないことを、何でなったのかと、処分するとか言うけど、処分なんかのぞんでないですよ、そんなの。いつも言うけど、こういう問題が出るたびに言うのは、ちゃんとしなさいということですよ。ちゃんとしてくださいということですよ。こんな時系列で、すばらしく時系列で書いてしてくれてますよ。

まだまだこれ以外にもいろんな皆さんからのお叱りの声はあります。総務課長に聞きますけど、今まで、過去10年間でいいか、課長には言ってたんで、合併してから大体処分とかどれくらいあったんですか。件数だけでいいです。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課の則行でございます。議員さんの質問にお答えいたします。

平成17年度、一応合併してから現在までの処分の件数でございますが、訓告につきましては、口頭訓告が3件、文書訓告が35件、懲戒処分ですけども、懲戒処分につきましては、戒告が

10件、減給が15件、停職が1件、免職が1件というふうになっております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 約10年間の間にこれだけの処分があったわけです。我々が知っている範囲というのは、懲戒の部分しか知りません。戒告、また訓告、口頭注意、嚴重注意みたいなのは知りません。今回のこの件について処分をどうだこうだとかじゃなくて、処分の仕方にもやっぱあると思うんです。一番最近で、課長、処分された、その内容、どんな内容でしょう。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。お答えいたします。

直近の処分につきましては、ことしの6月22日に処分をしたものでございます。この分につきましては、個別にあまり詳しく言いますと、個人的な部分がはっきりいたしますので、そこは控えさせていただきたいと思っておりますが、職務怠慢によりまして、一番重いといえますか、処分の中で減給6カ月10分の1が1名、それともう1名が減給の10分の1が3カ月、それと、課長につきましては、指導監督の不適正ということで戒告処分にいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 処分のことは余り聞くといろいろ個人の問題とかもあるだろうけども、以前、こういうようなことを言ったときに、町長、名前を言いなさいって言いましたよね。誰が悪いのか名前を上げてもらわなきゃ指導できないって言いましたよね。僕は名前は言いませんよ。でもはっきりわかっただけでしょ。それが改善されてない。その、だから先ほどの問題と一緒に、町長が職員に対してもう少し厳しいところは厳しく、手当するところはきちんと手当をしてやって、やっぱ、処分をされた職員から言わせたら、やっぱいろいろ辛いと思うんです。どういう形にか詳しくは聞きませんが、処分のあり方に関してもいろいろあるかもしれませんが、これ処分は、一番の責任は町長、あなたですよ。課の課長は課のトップです、先ほども言いましたけど。でもその責任は町長ですよ。ですから、こんなに何十件というか、とんでもない処分を、ここ10年でしてきてるといえるのは、職員の質はどうなのかと言わざるを得ないです。処分を公表せとか言わんですけど、とにかく処分ないように町長もっと指導しましょう。副町長でもそうでしょうけど。挨拶しないのが多いですよ。それは職員も言ってますよ。若い挨拶せんもんねって、それは皆さん感じてるんじゃないですか。我々が昔そういうのをさておき、人を見たら挨拶しなさいっていうのは、誰だろうとですよ、議員じゃなくても、議員だろうと、議員じゃなからうと、まず挨拶をしない職員はたくさんいますよね、課長。たくさんとは言わんですけどいますよね。（発言する者あり）若干いるそうです。そこきちっとしましょうよ、副町長。笑い事じゃないですよ。そういうものがこういう苦情になって出てくるんじゃないんですか。どうですか、

町長。そこをきちっとやれないと、先ほど言ったような町長がどんなビジョンを描いても、地方創生とか言っても、いい案は出てこないかもしれん。町長の手と足となり、町長の政策に対してきちっと動く、職員が基本的には町長の方針に従って動くのが職員の役目だと思うんです。それできないかもしれないじゃないですか。これだけ処分の件数があつたら。どうですか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、処分は地方公務員法によって、戒告以上が処分となっています。そして訓告は、職務中にちょっと注意を受けるようなことが、これが文書訓告、口頭訓告と。これは処分ではございませんけれども、処分の前提ですよという考え方でしておるのが、地方公務員法上でそういう区分けで、訓告というのは処分にはなっていないというのを御理解してもらいたいと思いますけれども、この訓告を受けた職員が処分を受けたかどうかというのはちょっと余り記憶にはないんですけれど、多分訓告を受けた職員は、多分戒告行ってない職員が多いと思いますんで、御理解をお願いしたいと。

そして、今、手紙が来たと、この手紙の内容をちょっと私、多分これ私にも苦情が来て、すぐ対応していったんじゃないかなと思っておりますけど、その中身が違えばまた違うんですけれども、手紙が行った中身で対応しているのは、この前も私はお礼に大変助かりました。できましたということで、お礼は、担当課のほうもすぐに私に苦情を言ってくれば、担当課も時間の都合上問題があつたかもわかりませんが、早くしなきゃということで私もこういう問題が来てるよということで、私に言ってくれば、それは担当課にどうしてるかということで、ちゃんと指摘しますんで、そのときにやって、多分議員に手紙を出して、私のところにも来てるんじゃないかなと思っておりますんで、これはちゃんと対応した件だろうと、私は考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） それはもういいでしょう。処分、訓告だからどうだとか、戒告だからどうだとか、訓告は処分の対象にならないんですよと、その一步手前ですよと、そういう人たちは戒告とか懲戒の厳しい処分を受けてないですよと、そこでとまってるでしょって話でしょうけど、それをないようにしましょうよということですよ。

もう一つ大きな問題、これだけ言ってこの問題終わります。処分された内容が全職員に通知されてない、これ事実でしょうか。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。お答えいたします。

全職員には報告はいたしておりません。ただし、庁議とかそういう場で処分をしたという報告はいたしてあります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 何の処分をしたかわからない、どういうことでしたかわからない、全職員に行かなければ、こういう問題って課長、また起きるんじゃないですか。よく聞くのが、そんなことがあったの、誰かから聞いて、誰かがこんなことがあったらしいよと聞いたら、そんなことがあったの、知らんよっていう職員のほうが多いような気がするんですよ。ですから、処分をせとは言わんですけど、処分をきちっとしたならしたで、こういうことでこういう問題起こしたと、だから注意しなさいと、気をつけなさい、以後こんなことがあったら許しませんよというぐらいの決意がほしいわけですよ、町長に。どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、常識のある行動を職員はとりなさいということで、今までは課長を集めた庁議だけでございましたけど、7月から、月1回職員全部、2回に分けて朝礼を行うようにしましたんで、いろんな問題があれば、そこである程度のことは職員に伝達をしていこうということで、既に7月からこれは始めておるところでございます。朝礼を、最初は第1と第3にやってみましたけど、それじゃあ情報がばらばらになるだろうということで、月初めの1日もしくは2日と、その分が休日に当たれば次の2、3とか、そういう形で月初めに朝礼を全職員集めてやるように7月からやっておるんで、その機会にいろんな問題、それから議会でこういう質問があったよということでみんな身を引き締めて仕事やってほしいというようなことで、これは伝達をしてまいります。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） こういう問題が今後起こらないようにしていただきたいし、公務員ってというのは、100%で当たり前の世界です。99じゃだめです。100できて当たり前の世界だと思うんです。ですからそこは、いま一度ここにおける課長さんも含めてですが、自分の課に戻って、きちっとそこは伝えていただきたいなと思います。

では次に、防災防犯訓練についてですが、昨日消防団で築城の支所から夏季訓練をしました。結構盛大に、盛大というか大々的にやりました。私は消防団員として参加したんですが、ほんとに消防団長の熱意というか、そういうものも感じたし、いざというときの消防団員の士気っていうのは日に日に上がっていつてなっていく感じはしました。何回か町長にも言ったことありますが、今回の台風災害とかが、大きな甚大な災害がないにしても、それなりに第一配備を敷いてそれに備えたというのは非常に評価できると思いますが、もうちょっと防災に対する意識を高めるために、それと町民に対しての啓蒙というか、意識を高めるのを合わせて防災訓練とかっていうのをやったらいいかという提案です。どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、自治会には一応防災という形で、それぞれ自主防災組織の設置をお願いしておりますし、ほぼ出そろった感じでございますけれど、この活用においては、今から避難訓練をやっていた自治会も相当数ございます。ことしもこれは11月に高塚地区が東と西合同で城井川の氾濫を想定した防災もしくは津波という形で一応訓練をやるということで、自治会のほうには、やっぱ自治会と一緒にやらなければこの訓練はできないんで、そういう訓練をやって、一番最初は湊北が一応県が町のほうでやってほしいということで、湊北の自治会が対応していただいて、椎田小学校で。その前は、深野と上香楽が合同で、一応今のテクノスマイルに貸してます旧城井中学校の一応参集すると、避難訓練で参集すると、こういう訓練をやって、だんだん防災意識といいますか、それぞれが避難をして、人命に影響がないような形でもしそういう災害があるというおそれのあるときは早急に避難をするというやっぴりなれをしておかなければというふうなことで、やっておるところでございますし、まだまだ、あとは、それと町の職員も1回全体職員で災害が起こったということで緊急時に全員出動ということで、これは中央公民館でも、一応防災の本部を設置した訓練を行ったこともございますし、そういうやっぱ適度に消防団員もぜひ、そういう訓練にも参加、幹部は確かしていただいたんですけども、地域であるときは、消防団の皆さんもぜひ私はお願いしたいと、このような形で消防団長を通じてお願いしていこうかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 少しずつですが、職員もそういう形でやっていく、これが、先ほども言いましたが、全体の意識となつてならないと、考え方が違ったりとかしたら、やはり緊急時は、みんな慌てると思うんです。ほんとに来たときには。ですからそのときに日頃の訓練とか、そういう意思伝達、組織とか、きちっとしとかなないと、できないです。ほんとに難しいと思いますよ。そういう形で少しずつ防災に対する危機管理という意識を、職員ならずとも、もっと町民にも知らしめるような形でやっていただきたいと思います。

次に、不審者情報に対する対策ということで上げさせてもらっております。ホームページの中に、私が見る限り2件ほど豊前署のあれでありました。不審者の情報が。これがその後どうなったかということです。それと、時々不審者情報たるものが防災無線で流れますが、その後どうなったのか。こういう何か白い軽に乗った、どうだったとか、声かけられたと、皆さん注意してください。それはいいですよ。その後どうなったかというところまでないと、中にはどうなったんだらうと、まだいるんじゃないのと、例えば坂本とか日奈古かなんかでもありましたよね。何か露出事件とか、声かけ事件とか、あったでしょ。そんなのにしても、じゃあ、どうなったのというところまで皆さんないから、小学生を持った家族とかは、不安に思っている人がいるんです。

ですから、そこまで今後ケアするような対策をするべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。不審者情報につきましては、警察に通報があり、警察が周知が必要であると判断した情報につきましては、ふっけい安心メールというものがございまして、役場に通報されてまいります。その情報をもとに、役場では防災無線やホームページによりまして、町民に注意喚起を促しているところでございます。この案件の事後につきましては、警察よりはそれがどうなったというふうな情報も来ません。また、もしそういう人間が捕まった場合にしても、まだ容疑者ということで、その分につきましては確定してないということで、捜査情報の段階では、うちのほうに情報として入ってこないのが現状でございます。

それと、警察からはふっけい君ということで入ってまいります。一般の町民とか、教育委員会を通じて入ってきた情報等につきましては、警察のほうに確認をいたしまして、その部分で警察からのオッケーが出れば、防災無線、並びにまたホームページ等での周知のほうをいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） なかなか警察のほうも、最後のそういう結末までの情報はないということなんですが、これもやはり町民の方から聞いたんですが、子供がアグリパークで声をかけられたらしいです。警察に行ったそうですよ。そうしたら警察は一言、事件になってないから、車のナンバーまではわかったらしいんですけど、そういうふうにした対応だったそうですよ。でも今世間で起きてるいろんな痛ましい事件がありますよね。それは、それをほっとってそういう事件になってるっていうのは、皆さんの認識だと思うんです。ですから今回も防犯カメラの設置ということで、町長は急務だと。以前は議員の質問に対して考えてないということだったが、急務だって、やっぱそこは危機意識が町長あると思うんです。やっぱ駅前にしてもそうだろうし、駅以外でもそうだと思うんです。やっぱそこで抑止力になるという形で防犯カメラの設置ということに関して急務という言葉が出たと思うんです。もう一つ、防犯パトロール、お散歩防犯パトロール見守り隊みたいなそんな項目があったんで、これの進捗状況と、活動しているのであれば、活動内容を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。お散歩パトロールにつきましては、平成20年より二十歳以上の町内在住者を対象に、主に散歩時を利用したボランティアによる地域の防犯を図ることを目的に、お散歩防犯パトロールの隊員を募集いたしております。現在、

159名の方に御協力をお願いしております。これに登録をしていただいた方には、腕章と、それと蛍光のたすき、ああいうのをお渡しして、一般の方と違うというふうに見分けをつけるようにいたしております。なお、今年度はシルバー人材センターの会員さんにも御参加いただけるということで、会員の的にも約300名を超える体制で、子供の登下校時等に見守りをしていただければと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 時々お散歩してたすきをかけてる方ですね。濟いませぬ、認識不足で。あれはお散歩して、ただ夜間の蛍光かなと思ってたんですよ。その方がそうなんですね。

豊前市あたりも前も言ったことあるんですけど、今もそのままありますけど、通学時、朝の時間、夕方の時間にいろんな角々で、お年寄りと言ったら失礼ですが、そういう見守り隊みたいな方がたくさん出てるのを目撃しますし、守島駅から上がったところは、防犯パトロール重点地域という、電柱にザーッとあるんです。これも前神教育長のときに言いましたけども、こういうことでそういう防犯の対策をしてるんだなと思ひまして、言ったことがあります。最近、築上町でも旗で地域見守り何とかっていうのがあるんで、ああいいことだなと思ひたんですよ。あれはでも旗が揺らめくと、よく見えないうんです。何かの宣伝なのかなとも思ひし、いいことを、ちょっと前向きに進んでいるんで、その点はいいいんですけども、なかなかそこら辺が、もっと全町的にするとか、みたいなところで、何かポツンポツンとしかいませぬので、そこはもう少し熱を入れてやっても、町長、いいんじゃないかなと思ひます。大きな事件、事故とかが起こってからでは間に合いません。

最後に、通学路の件なんですけど、通学路の見直しとかっていうのはどうなっているのかなと、いつだか吉富町に行ったときに、吉富町にものすごく面白い標語が道路に書いてあるんですよ。

「あ、危ないぞ」とか、「飛び出すぞ」みたいな、物すごく何か目を引く標語というか、ただ徐行とか、交差点ありますとかじゃなくて、何か言葉であらわして、それも方言みたいな、そういうのを見つけました。これも一つ通学路、そこを通る車に対しての時間帯によっては、少し抑制になるのかなと思ひました。そんなのも参考にして、人のいいところは、やってていいと思うところはどんどん吸収して、それ以上のものにうちでアレンジをしていくということも大事だと思いますので、ぜひ検討をしてみてください。この質問はこれで終わりますので、よろしく願ひします。

最後になりますが、全国学力学習状況調査の結果についてということで、教育長に質問しております。きのうの質問の中で京築の中でも、うちの小中学校は、特に中学は全国平均に迫る平均点だったということで、非常にうれしいというか、よかったなと思ひます。教育長が考える、そこまで引き上げた一番最大の要因は何と考へますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。失礼しました。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。ただいまの質問でございますけども、この2つの中学校は、小学校の子供たちを受けて、やっぱり非常に中学校の先生たちの意識が非常に私は、築上町の中学校の先生の意識は高いと、私はそういうふうに思っております。何とか学力を伸ばしたいというところで、実は細かいデータになりますけれども、6年生のときと中学校の3年生、この3年間の伸びが、実はここ数年間伸びてきてるんです。そのことにつきましては、余り私どものほうからお伝えしてなかったと思うんですけども、データを見るとそういうふうになっております。これはやっぱり中学校の努力があると。やっぱり、御承知のように、学力はやっぱり差がございます、学力の高い子、それから学力がまだまだ足りない子、両方伸ばす必要がございますので、中学校では、習熟度、いわゆる学力の習熟に応じた手立てや、あるいは少人数、これをやっております。これをやるためには、県の学力アップの補助、人員補助、それから築上町のほうの教育行政のほうで非常に御理解いただいて、町雇用の職員を配置してもらっております。そういう対応が、いわゆる中学校のほうにも、非常に浸透しているというふうに考えております。夏休み等、先日も申しましたけども、学力アップの補修等を、中学、1週間程度やってまして、これも全て3クラスに分けて、中学校の教員が全部、ほぼ全員当たって伸ばしていると、数学、英語、2つの教科でございますけども、そういうのが中学校で行われてるということは大変心強く、今後とも続けていきたいと考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 少しずつ伸びてきているということであれば、これは、全てがその教育だけじゃないでしょうけども、低いよりも高いほうがいいという、ただそれだけでいうと、それはどんどん伸ばしていただきたいと思います。

町長、ほんとに教育長なり学校の先生の努力でそういう方になれば、ほんとに先ほどのビジョンの話にちょっとかぶせて申しわけないですけど、例えばほんと教育の町とか、そういうものを町長のビジョンにもいいと思うし、僕はそういうことを今回町長のビジョンで期待してたんです。いろいろな多方面からの考え方があるだろうから、そこは今後また検討してみてください。

最後に、青空教室という状況と対応についてです。これ3月にたまたま青空教室に通っている親から相談がありまして、青空教室の（ ）知らない人が多いです。何なんだろうと。何なのと聞かれて、こういう施設があるんだよっていう形で、議員さんにも聞かれて、議員さんには説明しました。そこが、水が飲めないということで、どういう対応をしてるのかということ、お聞きします。もう半年たってますんで、それなりに対応したのか、まだ全然対応してないのか、今後それに対してどうしていくのかをお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。水の対応でございます。現在、浅い井戸ということで飲めないということで、飲み水につきましては、ペットボトルでございますが、それを買って、それで飲み水等対応しているということでございます。通常の水につきましては、その水をそのまま使っておりますが、昨日、上水道課長と現場を見ていただきながら、対応できる部分がないかなということで、今回検討を今からいたしまして、できれば水が使えるように、上水を引いていければいいなという形でちょっと検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） もう時間がありませんので、ほんとに半年もかかって、教育長、その対応ですよ。半年もかかって水が引きましたよというのであればまだしも、半年かかってやっと行って、今後対応をとというのはいかなもんかなと思うんです。やっぱ教育というのは、待ったなしですし、やっぱ青空教室に通ってる子供たちっていうのは、何らかの心の病というか、そういうものを抱えながら行っていると思うんで、そこの対応というのは、先ほど職員の対応でも言いましたが、迅速に行くことで、そういう親との信頼関係もできるだろうし、おくれればおくれるほど言いわけが難しくなるし、変な言いわけをせんといかんと思うんです。ですから、ここは、教育長、できるできんとかじゃなくて、すぐ行くことっていうのは、目と鼻の先じゃないですか。青空教室の位置と支所の位置って言うたら、どんな状態なの、こんなこと言われたけどって言えば、担当の職員も、来てくれたねということで、まだまだ職務に頑張れるんじゃないかなということもありますので、そこは対応を早く、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問は全て終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。これで散会します。御苦労さんでした。

午後0時00分散会
